

第8章 関連文化財群

1 関連文化財群に関する事項

(1) 関連文化財群設定の目的

「関連文化財群」とは、『地域の多種多様な文化財を歴史文化の特徴に基づくテーマやストーリーに沿って一定のまとまりとして捉えたものである。まとまりをもって扱うことで、未指定文化財についても構成要素としての価値付けが可能となり、また、相互に結びついた文化財の多面的な価値・魅力を発見することができる。』（「文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画作成等に関する指針」令和5年<2023>3月最終変更、文化庁）ものとして設定するものです。

関連文化財群を設定した場合、それぞれの関連文化財のストーリーを通じて、地域の歴史文化をわかりやすく伝えることが出来るとともに、「相互に結びついた文化財の多面的な価値・魅力」が創出され、次のような効果が期待できます。

- 多様な文化財が、共通の背景や文脈に基づく関連文化財群としてつながりあい相乗効果を発揮することによって、群としての価値や魅力が顕在化され、住民や来訪者の理解が促進されます。また、そのことによって、住民による文化財の主体的な保存管理や利用、来訪者の増加が期待されます。
- 文化財に対する住民の知識・意識の向上、及び様々な取組への参加、活動の促進が期待されます。
- まちづくりや地域活性化の資源として、住民・地域団体などの多様な主体による文化財の多面的な活用（観光、交流、地域経済、行事・イベント、まち歩きなど）が期待されます。

このため、本市においても、全体のストーリーを通じて、本市の歴史文化をわかりやすく伝える役割を担うものと位置づけるとともに、文化財の保存・活用を目指すうえで関連文化財群が有効な仕組であると考え、設定することとします。

(2) 関連文化財群設定の考え方

本市には多様な文化財が存在することから、「歴史文化の特性」に沿った、複数の関連文化財群を設定することが可能です。

しかし、本市には以下のような課題があります。

- 関連文化財群の設定に必要な、具体的な文化財の現状把握、調査が十分とは言えません。利活用の可能性も含めた文化財の確認・精査が必要です。
- 関連文化財群の核となる指定等文化財や一定の価値付けがなされた文化財が少ない状況です。
- 文化財の保存・整備が進んでいません。
- 第7章に掲げた「文化財の保存・活用に関する措置」も実行しなければならず、実施体制が不十分です。

このため、関連文化財群を設定しても、保存・活用に至るまで相当の期間を要する可能性があります。そこで、今回の計画期間においては、これまである程度活用されているものや、市の他部署などで実施している事業と連携できるものなど早期に実行可能なものを設定します。また、早期の事業実現によって、ほかの文化財の保存・活用にも波及効果が

期待できます。

そのため、今回の関連文化財群の設定においては、早期の事業実現可能性を主眼において、以下の基準を設けるものとします。

なお、関連文化財群は、今後の文化財の把握調査の進展や事業の進捗状況に応じて見直していくものとします。

①関連文化財群設定の基準

- ・本市の歴史文化をわかりやすく伝えるストーリーが設定できるもの。
- ・複数の構成文化財からなるもの。
- ・構成文化財に共通する保存・活用のテーマなどが見いだせ、効率のよい措置が図られるもの。
- ・関連文化財群の効果がまちづくりや観光振興、住民の活動に波及すること。
- ・本計画期間において、既存事業や市の他部署との連携、住民・地域団体などの参加を含め、限られた人員と予算において実現可能性が高いこと。

②構成文化財の要件

関連文化財群を構成する個別の文化財である「構成文化財」は、以下の要件を設けるものとします。

- ・一定の価値が把握され、ストーリーとの関連性が解説できるもの。
価値の把握は、市が行ったものに限らない。
- ・有形のものは存在することが把握されているもの。
- ・見学可能であるもの。敷地内に入ることができなくても、外部から見ることもできるもの。見学可能な時期・期間があるものを含む。
- ・市が所蔵するもので通常は公開していないが、公開の機会を設けることが可能なもの。

(3) 関連文化財群の設定

第3章で整理した「水俣市の歴史文化の特性」及びその把握に用いたキーワードと、①・②に掲げた設定の基準と構成文化財の要件をふまえ、かつ全体のストーリーを通じて、本市の歴史文化をわかりやすく伝えることを念頭に検討した結果、次の4つを関連文化財群とします。

歴史文化の特性		関連文化財群			
テーマ	キーワード	水俣の地形が織りなす自然	自然と生きる水俣の営み	肥薩国境の守りと結び	水俣が生んだ偉人の足跡
		地質が生んだ景観、息づいている貴重な動植物など自然からなる文化財群	自然と人の営み、環境復元で創出された空間を含む文化財群	人々が行き交う文化の結節点かつ肥後の守りであった本市の特性を表す文化財群	徳富蘇峰・蘆花兄弟を生んだ背景と彼らの功績、足跡からなる文化財群
自然環境豊かなまち 多彩な地形が生んだ	山・海・川	■			
	地形	■			
	自然とつながる	■			
	多様な動植物	■			
	復元された自然	■	■		
自然と共に生き、再生するまち	古くから始まった暮らし		■		
	開拓・開削		■		
	自然への畏敬		■		
	産業		■		
	再生への取組み		■		
肥後と薩摩との境界・攻防のまち	城			■	
	くり返される戦い			■	
	守る			■	
	攻防の要所			■	
	肥後と薩摩の狭間			■	
陸・川・海の道が通じるまち	文化圏			■	
	交流			■	
	交通網			■	
	行き交う人と物			■	■
	偉人の足跡			■	■

図 24 「歴史文化の特性」と「関連文化財群」の関連

ア「水俣の地形が織りなす自然」

山地には、それを生んだ溶岩の性質による独特な平坦な地形や滝があり、海岸部にはリアス海岸や小規模な湾が連なり、湧出する豊かな水が流れる川があります。海岸部と山間部にそれぞれ温泉があります。

これらの地形が織りなす様々な風景、自然環境、息づいている貴重な動植物、時にもたらされる災害の痕跡からなる文化財群です。

(設定理由)

- ・湯出七滝、寒川水源は、市や地域住民によって活用されている。
- ・構成文化財に文化財指定を受けたものや、未指定であるが一定の評価がされているものが含まれる。
- ・市民アンケートで、景観に関する興味関心が高い。
- ・公園や護岸など、自然に触れることができる施設が多い。

イ「自然と生きる水俣の営み」

自然の恵みを得て旧石器時代から始まった本市の暮らしと、山地が多く地形的に稲作が厳しい中で、耕地を得るために地形を切り拓いた人々の努力の痕跡、地形を生かし営んできた産業、また、その苦労の中で生まれた自然に対する畏敬に関する文化財群です。公害からの環境復元事業により新しく創出された場所を含みます。

(設定理由)

- ・「つなぐ棚田遺産」に選定されている棚田がある。地域の活動もある。
- ・構成文化財に文化財指定を受けたものや、未指定であるが一定の評価がされているものが含まれる。
- ・拠点となる施設として侍街道はぜのき館、水俣市立水俣病資料館がある。

ウ「肥薩国境の守りと結び」

古くから様々な道を通じた交通の要衝であると同時に、緊張が生まれる場でもあり、戦乱の時代から江戸時代を通じて、薩摩側からの侵攻の波を防御する防波堤の役割を担った本市の特性を表す文化財群です。他地域との交流、薩摩、南九州と接することで生まれた文化財を含みます。

(設定理由)

- ・構成文化財に文化財指定を受けたものや、未指定であるが一定の評価がされているものが含まれる。
- ・標柱が設置され（薩摩街道）、一定の整備がされている（日本一長い運動場）。
- ・ウォーキングなどに活用されている実績がある。

エ「水俣が生んだ偉人の足跡」

戦国時代から、町場として形成され、人々が行き交う交通上の要所でもあった浜町に商家として根差していた徳富家は、文化人との交流で、文教の機運や教育を重んじ、後に徳富蘇峰・蘆花兄弟を生み出しました。本市を頻繁に訪れて市民と交流し、様々な痕跡を残した徳富蘇峰、著作の中で当時の水俣の人や風景を伝えた徳富蘆花の功績、痕跡からなる文化財群です。

(設定理由)

- ・拠点となる施設として水俣市立蘇峰記念館、徳富蘇峰・蘆花生家がある。
- ・石碑群は所在が把握されている。
- ・地域住民による顕彰活動がある。

(4) 関連文化財群のストーリーと構成文化財**ア「水俣の地形が織りなす自然」****【ストーリー】**

水俣市には山・海・川があります。山地は全体として標高が低く傾斜が緩やかで、特に市の南東部の山地には、それを作り出した溶岩の性質によって独特な平坦地形や、滝が形成されています。滝では、溶岩が固まる際にできた節理が観察されます。市の北側の海岸部は、起伏のある山地が海に接したためにリアス海岸となり、小規模な湾が連なる美しい景観があります。北に水俣川、南に湯出川があり、市の西側で合流して海へ注ぎ、河川沿いには、淵や河岸段丘、自然堤防があります。温泉が山間部と海岸部にあり、それぞれ違う魅力を持ち、本市の観光を支えています。

このような自然のなかに希少な植生、植物、動物が観察されます。熊本県の特定植物群落や、自然環境保全地域があります。恋路島では照葉樹林が成長し、湯の児海岸や袋海岸ではヘゴやキイチトリモチなどの希少種が見られます。動物では、山間地に国指定天然記念物ヤマネや猛禽類クマタカ、海ではタツノオトシゴの新種ヒメタツが生息しています。これらの動物の存在は、本市の自然度が高いことを表しています。

本市の自然環境は、明治時代から続く「競り舟」を始め、特に近年、山、海、川を活かした様々なアクティビティに活用され、新たな魅力を発しつつあります。

また、自然は時に災害をもたらし、久木野の山上遺跡では、土石流の痕跡が出土しており、本市は地形的に土砂崩落や、河川の氾濫に悩まされてきた土地でもあります。

公害を経験した本市の市民にとって、これらの自然や自然景観は大切な文化財となっています。

表 25 「水俣の地形が織りなす自然」の構成文化財

関連する「歴史文化の特性」のキーワード：山・海・川、地形、多様な動植物

キーワード	所在地	名称	時代	分類	指定等	番号
山・海・川	湯出	湯の鶴温泉	—	その他	未指定・国民保養温泉地	1
	湯の児	湯の児温泉	—	その他	未指定・国民保養温泉地	2
	—	恋路島	—	記念物（名勝地）	未指定	3
地形	湯出	水俣大滝	—	記念物（//）	//	4
	//	箱滝	—	記念物（//）	//	5
	//	小滝	—	記念物（//）	//	6
	//	のれん滝	—	記念物（//）	//	7
	//	座頭滝	—	記念物（//）	//	8
	長崎	なべ滝	—	記念物（//）	//	9

キーワード	所在地	名称	時代	分類	指定等	番号
地形	くぎの久木野	きむかわ 寒川水源	—	その他	//	10
	袋	ひやすじ 冷水水源	—	その他	//	11
	湯出	鬼の材石	—	記念物（地質鉱物）	//	12
	ほうがわち宝川内	宝川内の柱状節理	—	記念物（//）	//	13
	—	恋路島の妻恋岩	—	記念物（//）	//	14
	秋葉山	にわとりいし 鶏石	—	記念物（//）	//	15
	湯の児	湯の児海岸	—	記念物（名勝地）	//	16
	きれい亀嶺峠	亀嶺峠	—	記念物（名勝地）	未指定	17
	//	らいさんよう 頼山陽詩碑	—	有形（建造物）	//	18
	宝川内	宝川内災害関連碑	—	有形（建造物）	//	19
	浜町	永代橋跡	—	その他	//	20
多様な動植物	袋	ヘゴ	—	記念物（植物）	//	21
	//	キイレツチトリモチ	—	記念物（植物）	//	22
	—	ヒメタツ	—	記念物（動物）	//	23
	こしこぼ越小場	無田湿原	—	記念物	市指定・ 県自然環境保全地域 県特定植物群落	24
	袋	キイセンニンソウ	—	記念物（植物）	市指定・ 県特定植物群落	25



写真 36 キイレツチトリモチ



写真 37 ヘゴ



写真 38 妻恋岩（恋路島）



写真 39 頼山陽詩碑

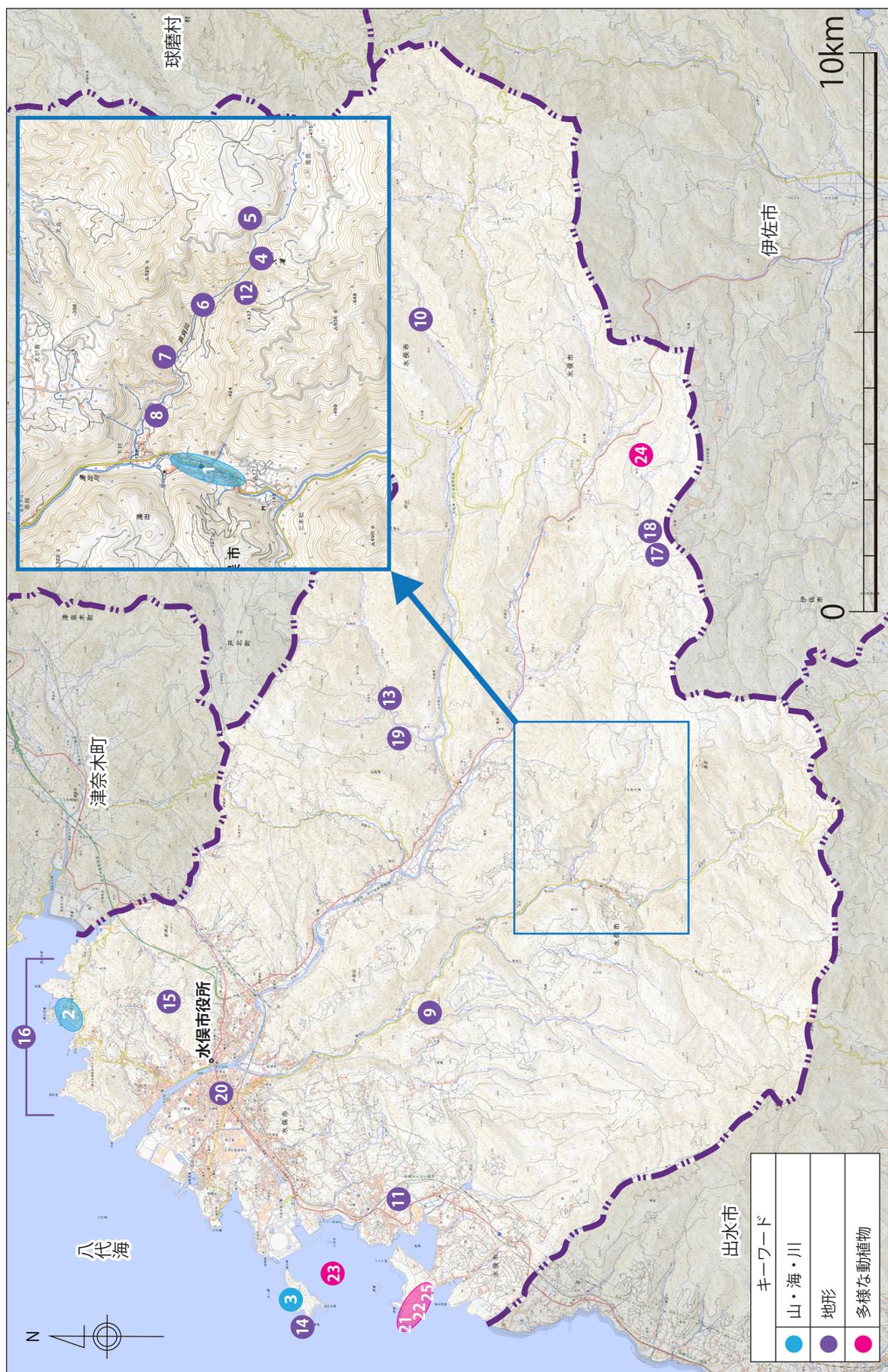


図25 「水俣の地形が織りなす自然」の構成文化財マップ

イ「自然と生きる水俣の営み」

【ストーリー】

水俣市には、旧石器時代から人々が暮らして来ました。縄文時代、弥生時代の南福寺貝塚、初野貝塚のように、豊富な海の恵みを享受する暮らしがありました。

土地面積の7割が山地の本市では、土木技術を用いて棚田や水路、堰を築いて農地を確保し、穏やかで干満の差が激しく、砂浜が発達した沿岸部では、江戸時代から塩田を造成しました。海岸部には、江戸時代には熊本藩の水夫や船が備えられるほど、操船技術が巧みな人々が居たと思われます。海岸部まで迫る山地からは、舟で搬出しやすい利点を生かし、林産物を主要な産物としていました。ほかに産業として定着したものに、ハゼ栽培がありました。ハゼは温暖で水はけのよい台地などに植樹され、熊本藩内でも一大産地となり、数は減ったものの現在も日本有数の産地です。広い平坦地が広がり、安山岩の風化土が堆積する市の南東部は、茶の名産地になっています。海沿いの日当たりのよい山地や海岸段丘などでは、柑橘類や「サラダたまねぎ」が栽培されています。これらの棚田、茶園、柑橘園、ハゼ畑は、本市の特産物を生み出すとともに、水俣の代表的な農業風景となっています。こうした暮らしの中で、実りに感謝するため民俗芸能が地域の神社に奉納されて来ました。

水俣川と湯出川は水俣の名の由来ともなり、地域に多くの恩恵を与えてきた反面、度重なる氾濫に悩まされ、昭和初期に河口部の大規模改修が行われ、現在の流路となっています。

また、本市では水銀を含む排水が海に流されたことによりもたらされた健康被害、いわゆる水俣病が発生し、人命や自然環境が破壊されました。そのため環境復元を目指し様々な事業が行われ、それらは有形無形の文化財となり、市民の生活に溶け込んでいます。一定期間閉鎖され漁獲が禁止されていた海は、豊かさを取り戻し、水銀を含む汚泥を封じ込めた埋立地であるエコパーク水俣一帯は、再生復元を象徴する景観となっています。

「自然と生きる水俣の営み」は、自然と人との関わりの中で生まれた文化財群です。

表 26 「自然と生きる水俣の営み」の構成文化財

関連する「歴史文化の特性」のキーワード：古くから始まったくらし、開拓・開削、自然への畏敬、産業、再生への取組

キーワード	所在地(区)	名称	時代	分類	指定等	番号
始まったくらし	いしざかがわ 石坂川	いしとび 石飛遺跡	旧石器	記念物(史跡)	市指定	1
	なんぶくじ 南福寺	南福寺貝塚	縄文	記念物(史跡)	市指定	2
	水俣市資料	南福寺貝塚出土遺物	縄文	有形(美工・考古資料)	未指定	3
	はつの 初野	初野貝塚	弥生	埋蔵文化財包蔵地	〃	4
開拓・開削	くぎの 久木野	久木野校区の棚田	—	文化的景観	未指定・つなぐ棚田遺産	5
	ゆで 湯出	しらいわ 白岩の棚田	—	文化的景観	未指定	6
	〃	湯出棚田花公園	—	文化的景観	〃	7
自然への畏敬	ほうがわち 宝川内	宝川内白太鼓踊り	近世	無形の民俗文化財	〃	8
	〃	宝川内志賀段七踊り	近世	無形の民俗文化財	〃	9
	久木野	久木野俵おどり	近世	無形の民俗文化財	〃	10
	〃	久木野棒おどり	近世	無形の民俗文化財	〃	11

キーワード	所在地(区)	名称	時代	分類	指定等	番号
産業	侍 <small>きむらい</small>	宝曆ハゼ <small>ほうれき</small>	近世	記念物(植物)	未指定	12
	侍・小田代 <small>おたしろ</small>	侍・小田代台地のハゼ群	近世	記念物(植物)	未指定・ふるさと熊本の樹木	13
	塩浜町	塩釜神社	近世	有形(建造物)	未指定	14
	塩浜町	しじっけんともあと四十間塘跡	近世	遺跡	//	15
	//	塩浜耕地整理記念	近世	有形(建造物)	//	16
	//	うまわり大廻の塘跡	近世	遺跡	//	17
	汐見町	ひやっけん百間の塘跡	近世	遺跡	//	18
	水俣市資料	水俣十二景	近代	有形(美工・絵画)	//	19
	—	丘陵地の農地景観	—	文化的景観	//	20
	—	茶畑の景観	—	文化的景観	//	21
	—	漁港の景観	—	文化的景観	//	22
再生への取組	汐見町	エコパーク水俣一帯の景観	現代	その他	//	23
	明神町 <small>みょうじん</small>	水俣メモリアル	現代	その他	//	24
	水俣市資料	水俣病資料館収蔵資料	現代	その他	//	25
関連文化財群の理解を深める施設						
侍街道はぜのき館						
水俣市立水俣病資料館						

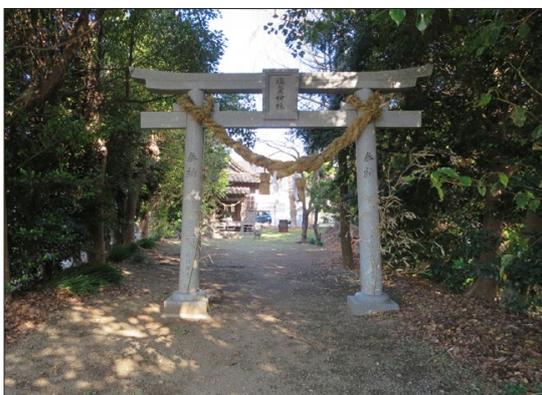


写真 40 塩釜神社



写真 41 久木野校区の棚田

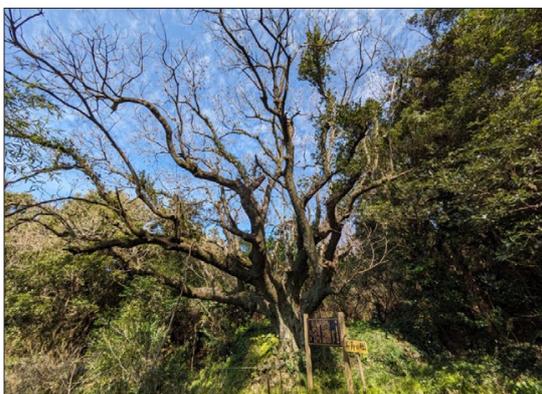


写真 42 宝曆ハゼ



写真 43 茶畑の景観

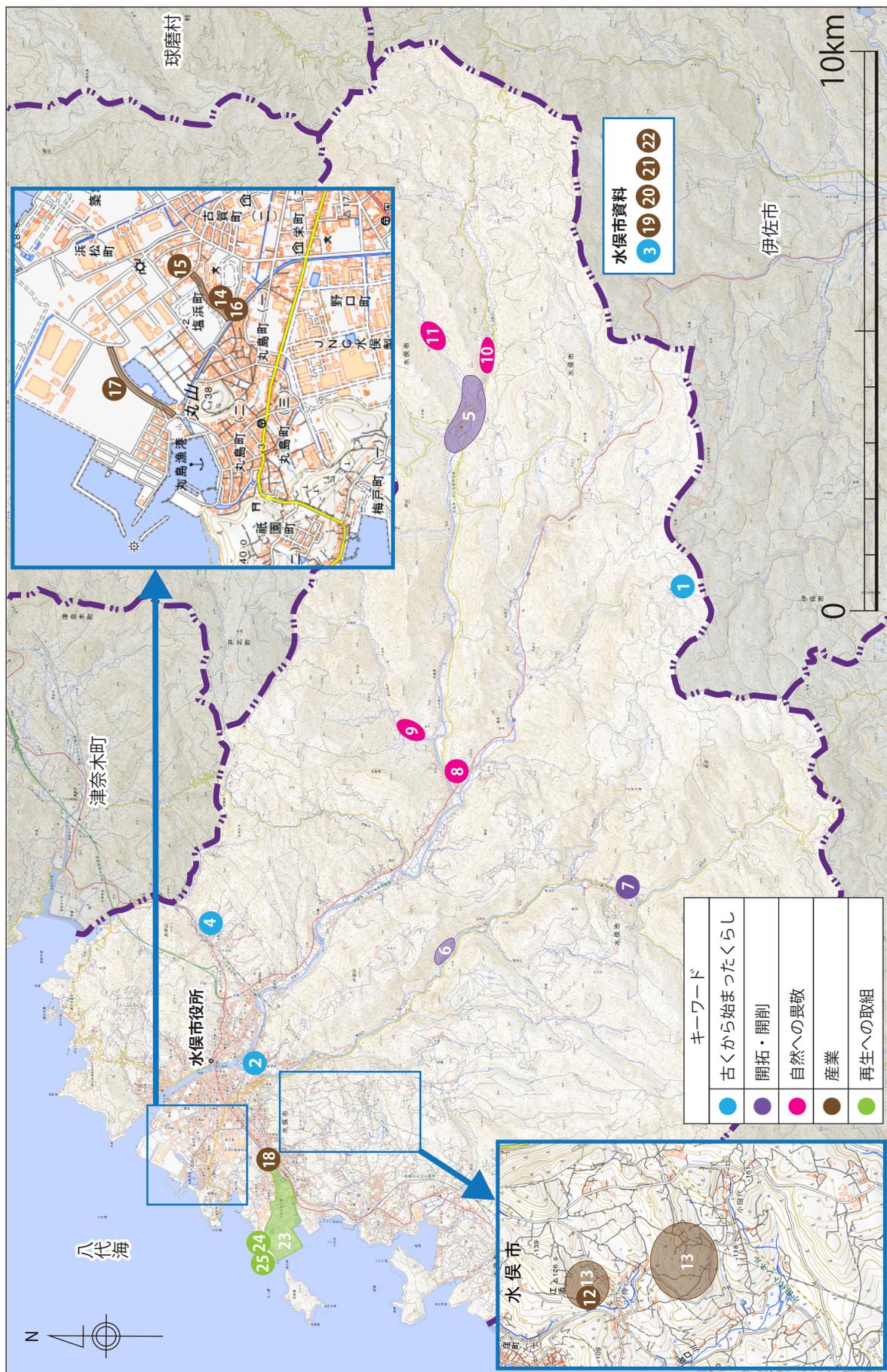


図 26 「自然と生きる水俣の営み」の構成文化財マップ

ウ「肥薩国境の守りと結び」

【ストーリー】

水俣市は市域の7割を山地が占めますが、山地の標高は低く、傾斜が緩やかな地形であること、西側が海に開口していることから、交通の要衝となりえる条件が揃っていました。

旧石器時代から遺物や遺構に他地域との交流の痕跡が見えます。北園上野古墳群^{きたぞのうえのこふんぐん}では、北九州と南九州の文化交流と、それらを取り入れた地域独自の文化の発展がうかがえます。古代には、市の東西それぞれに官道が通じます。江戸時代には、薩摩街道、大口街道、大隅街道が通じ、浜町や陣内は宿場町、浜町は河口の物資輸送の拠点としても発展し、街道には石橋が架けられました。近代には、港や鉄道も整備され、現代も水陸両方の交通の要衝です。

交通の要衝であることは同時に国境の緊張を生み、戦乱の時代から江戸時代を通じて、薩摩側から寄せる侵攻の波を防御する肥後の防波堤的役割を担って来ました。戦国時代、水俣城の戦いでは相良軍と島津軍の間で、次のような連歌が歌われました。「秋風にみなまた落つる 木の葉かな」「寄せては沈む 月の浦波」。この歌は係争が繰り返された本市をよく表しています。また、徳富蘇峰も本市を「アルザス・ローレンス地方※」と称しました。豊臣秀吉はこの地の安定を図り、加藤清正は堅牢な城を築きました。細川氏は、要所に御番所を置き、また有事に備え郡筒※を編成しました。明治10年(1877)の西南戦争では、本市は伊佐を拠点とする薩軍に対して、官軍の重要な拠点となり激しい戦いが展開しました。

一方で本市の浄土真宗の寺に信仰を求めて薩摩から来た人々や、薩摩藩の貨幣鑄造を試みた遺跡など、薩摩との関わりも見られます。

本市にはこれらの交通や交流の軌跡、肥後の守りを果たしたことを示す文化財が残されています。

表 27 「肥薩国境の守りと結び」の構成文化財

関連する「歴史文化の特性」のキーワード：文化圏、交流、交通網、行き交う人と物、城、くり返される戦い、守る、攻防の要所、肥後と薩摩の狭間

キーワード	所在地(区)	名称	時代	分類	指定等	番号
文化圏／交流	いしががわ 石坂川	石飛遺跡	旧石器	記念物(史跡)	市指定	1
	はつの 初野	初野貝塚	弥生	埋蔵文化財包蔵地	未指定	2
	水俣市資料	きたぞのうえのこふんぐん 北園上野古墳群の出土遺物	古墳	有形(美工・考古資料)	〃	3
	〃	どうせんちゅうぞう 銅銭鑄造跡の出土遺物	近代	有形(美工・考古資料)	〃	4
交通網	—	薩摩街道	近世	記念物(遺跡)	未指定・ 歴史の道百選	5
行き交う人と物 交通網	袋	袋御番所跡	近世	その他	未指定	6
	石坂川	石坂川御番所跡	近世	その他	〃	7
	水俣市資料	はんがん 判鑑	近世	有形(美工・古文書)	〃	8
	袋	ひやすじ 冷水水源	—	その他	〃	9
	江添	峠の地藏さん	近世	有形(美工・彫刻)	〃	10

- 1 現フランス領アルザス・ローヌ地方。フランスとドイツが長く領有権を争った地。
- 2 鉄砲を所持し、有事の際に動員されて防衛に当たる。現在の「芦北鉄砲隊」の祖。

キーワード	所在地 (区)	名称	時代	分類	指定等	番号
行き交う人と物 交通網	陣内	水神さん	中世	有形 (美工・彫刻)	未指定	11
	袋	さかいばし 境 橋	近代	有形 (建造物)	〃	12
	〃	冷水の石橋	近世	有形 (建造物)	〃	13
	坂口	坂口の石橋	近世 (復元)	有形 (建造物)	〃	14
	浜町	永代橋跡	近世	その他	〃	15
	陣内	新町の石橋	近世	有形 (建造物)	〃	16
	大迫	くまんさこ 隈迫の石橋	近世 (復元)	有形 (建造物)	〃	17
	小津奈木	前田 (瀬戸) の石橋	近世	有形 (建造物)	津奈木町指定	18
	〃	上原 (前田) の石橋	近世	有形 (建造物)	未指定	19
	大迫	元村川の石橋	近世	有形 (建造物)	〃	20
	江添	公德碑	現代	有形 (建造物)	〃	21
	月浦	薩摩街道石碑	現代	有形 (建造物)	〃	22
	—	山野線跡 (日本一長い 運動場) と 駅跡	近現代	記念物 (遺跡)	〃	23
城／くり返される戦い／守る／攻防の要所	古城	水俣城址	中・近世	有形 (建造物)	市指定	24
	陣内	加藤神社	近代	有形 (建造物)	未指定	25
	古城	城山公園	現代	その他	〃	26
	陣内	加藤清正公木像	近世	有形 (美工・彫刻)	市指定	27
	〃	加藤清正公霊牌	近世	有形 (美工・書跡)	市指定	28
	古城	深水宗方旧里ノ碑	近代	有形 (建造物)	未指定	29
	水俣市資料	豊臣秀吉朱印状	近世	有形 (美工・古文書)	〃	30
	〃	加藤清正禁制	近世	有形 (美工・古文書)	〃	31
	まむらい 侍	のぼ お上り石	近世	その他	〃	32
	じんばら 陣原	陣原	—	その他	〃	33
	侍	肥前陣	—	その他	〃	34
	なんぶくじ 南福寺	宇土陣	—	その他	〃	35
	くまじん 熊陣山	熊陣山	—	その他	〃	36
	陣原	千人塚	近代	有形 (建造物)	〃	37
	〃	仏石	近代	有形 (建造物)	〃	38
古城	薩軍慰霊碑	現代	有形 (建造物)	〃	39	
〃	陣内官軍墓地	近代	記念物 (史跡)	県指定	40	
水俣市資料	薩軍の背囊	近代	有形 (美工・歴史資料)	未指定	41	
〃	宿泊者名簿	近代	有形 (美工・歴史資料)	〃	42	
肥後と薩摩の 狭間	袋	袋棒おどり	近世	無形の民俗文化財	市指定	43
	—	こいじしま 恋路島の伝説	近世	その他	未指定	44
	浜町	薩摩部屋	近世	有形 (建造物)	市指定	45
	〃	しんらん 親鸞聖人直筆名号	近世	有形 (美工・書跡)	〃	46



写真 44 加藤神社



写真 45 薩摩街道石碑



写真 46 新町の石橋



写真 47 水俣城址



写真 48 坂口の石橋



写真 49 薩摩街道



写真 50 銅銭鑄造跡の出土遺物



写真 51 熊陣山

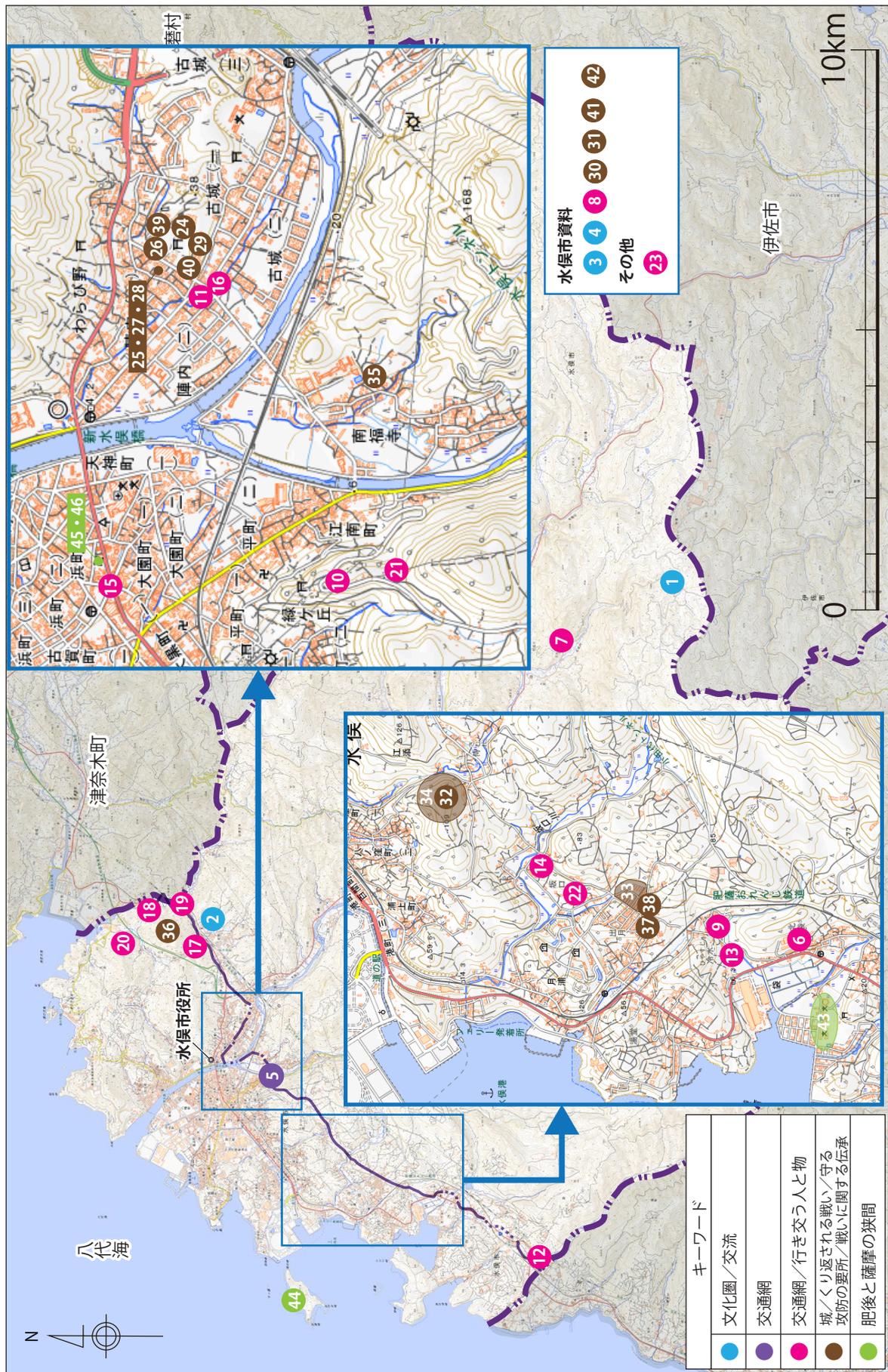


図 27 「肥薩国境の守りと結び」の構成文化財マップ

エ「水俣が生んだ偉人の足跡」

【ストーリー】

水俣市には徳富蘇峰・蘆花を輩出した徳富家があります。兄弟は幼少期を浜町の商家である徳富家で過ごしました。

浜町は、戦国時代から町場として形成されていました。その要因は、当時は浜町が南北を川に挟まれた中洲にあり、南北のそれぞれに港があり物資輸送の拠点となっていたからと考えられます。徳富家は武家であり、熊本藩の役職も務めていましたが、それだけでは生活ができなかったため、浜町を拠点に、廻船業などを行い繁栄していました。蘇峰・蘆花が幼少期を過ごした家は、町家で、商業の町としての浜町の象徴でもあります。

浜町は、宿場町として交通上の要所でもあり、頼山陽などの文化人が訪れています。浜町に根差していた徳富家は、彼らと交流し、交流で生まれた文教の気運や教育を重んじる家風が、徳富一敬、蘇峰、蘆花を生んだとも言えます。徳富家第5代の久貞（太多七）は、私塾を開きましたが、蘇峰も、熊本市で大江義塾を開いています。本市の最初の図書館は、蘇峰の寄付をもとに建設され、またその蔵書も蘇峰の寄贈本からスタートしています。本市では、蘇峰の思いを継承し、移動図書館に「そほう号」と名付け、遠隔地にも本を届けています。

徳富蘇峰は、頻繁に水俣を訪れて市民と交流し、記念する石碑が各地に残されています。袋天満宮の蘇翁筆塚は、日本で唯一蘇峰の筆を納めた塚で、それを記念する「蘇峰筆塚顕彰書道展」が毎年開催され、市内外の児童・生徒が蘇峰の業績を学びつつ、書を書いています。牧ノ内の徳富家代々の墓地には、蘇峰夫妻の墓が建立されています。

徳富蘆花は、蘇峰と比べるとあまり水俣を来訪してはいませんが、その著作『死の陰』には、蘆花が水俣を訪れた際のことが書かれています。自然の描写を得意とした蘆花の筆によって、当時の水俣の人や風景を今そこにあるかのように感じることができます。

表 28 「水俣が生んだ偉人の足跡」の構成文化財

関連する「歴史文化の特性」のキーワード：偉人の足跡

キーワード	所在地（区）	名称	時代	分類	指定等	番号
偉人の足跡	陣内	水俣市立蘇峰記念館 (旧淇水文庫)	現代	有形（建造物）	国登録	1
	浜町	徳富蘇峰・蘆花生家	近世 近代	記念物（史跡）	県指定	2
	//	蘆花公園	現代	その他	未指定	3
	//	独生和尚修行の地	近世	その他	//	4
	まきのうち 牧ノ内	徳富家墓地	近世	記念物（史跡）	//	5
	袋	袋天満宮	近世	有形（建造物）	//	6
	ゆで 湯出	せいおんきょう 清音橋	現代	有形（建造物）	//	7
	陣内	蘇峰記念館資料	現代	有形（美・工・歴史資料）	//	8
	浜町	蘇峰資料（図書館）	現代	有形（美・工・歴史資料）	//	9
	陣内	徳富蘇峰文学碑	現代	有形（建造物）	//	10
	八幡町	徳富蘇峰詩碑 (愛郷詩碑)	現代	有形（建造物）	//	11
	陣の坂	公德碑	現代	有形（建造物）	//	12

キーワード	所在地(区)	名称	時代	分類	指定等	番号
偉人の足跡	かぐめいし 頭石	蘇峰先生曾遊之地記念碑	現代	有形(建造物)	未指定	13
	袋	蘇翁筆塚碑	現代	有形(建造物)	〃	14
	湯の児	蘇峰歌碑 (花外夕陽山碑)	現代	有形(建造物)	〃	15
	湯の児	徳富蘇峰詩碑(執中碑)	現代	有形(建造物)	〃	16
	〃	徳富蘇峰詩碑 (逆風張帆碑)	現代	有形(建造物)	〃	17
	陣内	徳富蘆花文学碑	現代	有形(建造物)	〃	18
	浜町	徳富健次郎先生顕彰之碑	現代	有形(建造物)	〃	19
	湯の児	徳富蘆花歌碑	現代	有形(建造物)	〃	20
	亀嶺峠	萬寿山碑	現代	有形(建造物)	〃	21



写真 52 清音橋



写真 53 蘇翁筆塚碑



写真 54 蘇峰先生曾遊之地



写真 55 徳富蘆花歌碑



写真 56 徳富家墓地



写真 57 水俣市立蘇峰記念館(旧淇水文庫)

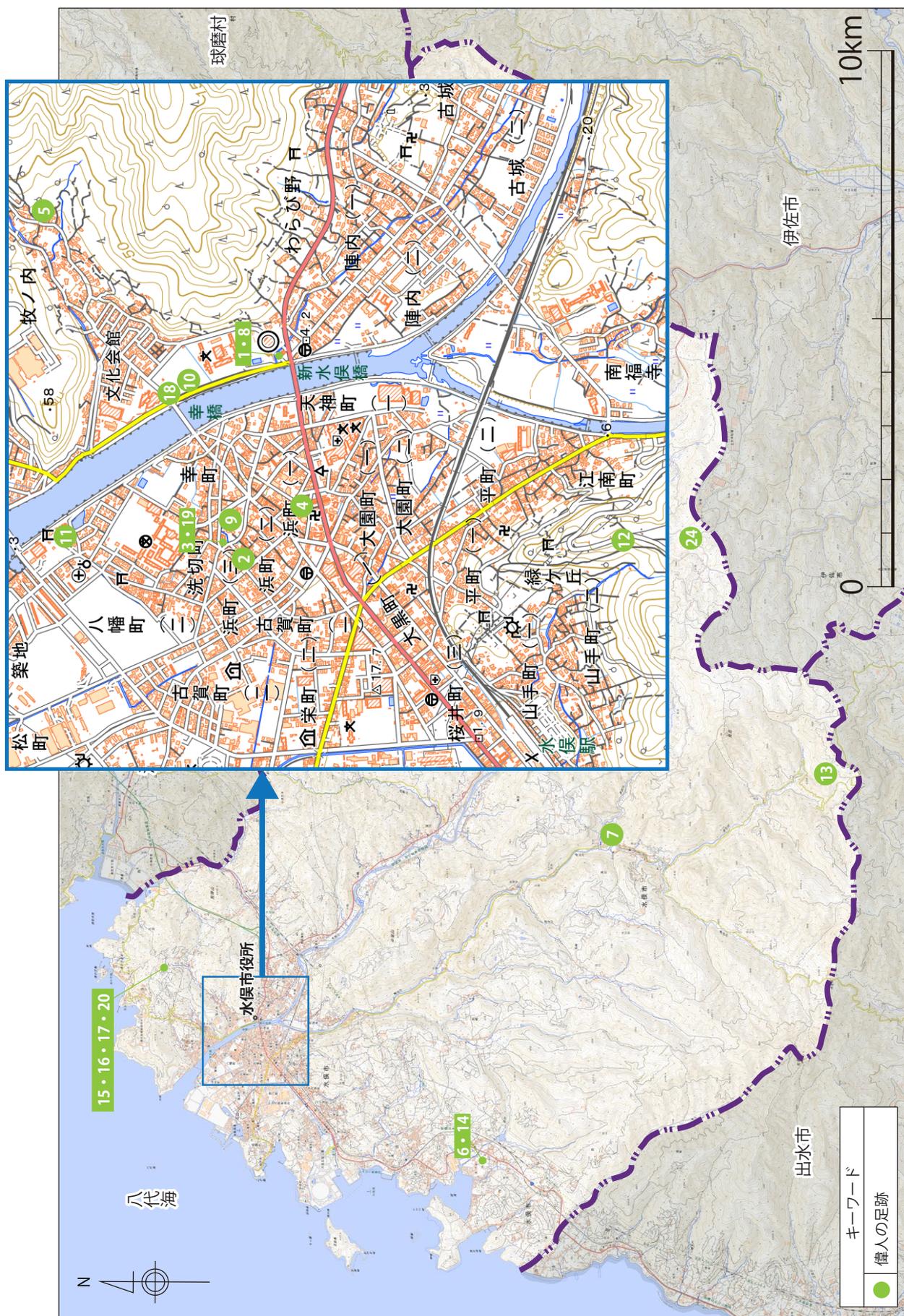


図28 「水俣が生んだ偉人の足跡」の構成文化財マップ

2 関連文化財群の保存・活用に関する課題・方針

(1) 関連文化財群ごとの現状と課題・方針

前節で設定した関連文化財群ごとに、現状と課題、今後の保存・活用の方針について記載します。

ア「水俣の地形が織りなす自然」

本市の地質が生んだ景観、息づいている貴重な動植物などの自然からなる文化財群です。

(現状と課題)

- ・関連文化財群としての周知は行われていないため、今後行っていく必要があります。
- ・名勝地など把握調査が十分でないものがあり、調査が必要です。
- ・現在、市の指定記念物には、名勝地、地質鉱物がありません。調査のうえ重要なものは指定していく必要があります。
- ・構成文化財を結んだ周遊ルートの設定や、イベントを実施する必要があります。観光面での活用が進んでいるものがあり、近年は様々なアクティビティの場となっています。これらの取組と連携し、文化財を効果的に保存・活用することが必要です。
- ・標柱や看板が設置されているものは限られます。計画的に設置していくことが必要です。

(方針)

- ・関連文化財群に関するパンフレットを作成します。
- ・把握調査を行います。
- ・文化財指定候補リストを作成し、個別の調査を行い、重要であると認められるものは指定し、保護を図っていきます。
- ・関係機関と連携し、周遊ルートの設定、イベントを実施します。
- ・看板等を計画的に設置していきます。

イ「自然と生きる水俣の営み」

本市の人々が生活した痕跡、地形を切り拓き、地形を生かし営んできた産業に関する文化財群です。環境復元事業により新しく創出された空間を含みます。

(現状と課題)

- ・関連文化財群としての周知は行われていないため、今後行っていく必要があります。
- ・把握調査が十分でないものがあります。

各地区・集落における民俗芸能の継承等の役割も担う神社の一連の祭礼・伝統行事、地域コミュニティの様々な歴史文化が受け継がれている寺社内の構造物、塩田・街道関連遺構、本市の近代化から、環境汚染がもたらした健康被害、いわゆる水俣病の発生とその後の地域再生に関連する近現代の遺産など調査が必要です。
- ・現在、市の指定記念物には、文化的景観がありません。調査のうえ重要なものは指定していく必要があります。
- ・構成文化財を結んだ周遊ルートの設定や、イベントを実施する必要があります。連携できる施設「水俣病資料館」、「侍街道はぜのき館」があり、これらの取組と連携し、文化財を効果的に保存・活用することが必要です。

- ・標柱や看板が設置されているものは限られます。計画的に設置していくことが必要です。

(方針)

- ・関連文化財群に関するパンフレットを作成します。
- ・把握調査を行います。
- ・文化財指定候補リストを作成し、個別の調査を行い、重要であると認められるものは指定し、保護を図っていきます。
- ・関係機関と連携し、周遊ルートの設定、イベントを実施します。
- ・看板等を計画的に設置していきます。

ウ「肥薩国境の守りと結び」

交通の要衝であると同時に、肥後の守りとして機能してきた本市の特性を表す文化財群です。他地域との交流、薩摩、南九州と接することで生まれた文化財を含みます。

(現状と課題)

- ・関連文化財群としての周知は行われていないため、今後行っていく必要があります。
- ・薩摩街道以外の街道跡など把握調査が十分でないものがあります。
- ・現在、市の指定記念物には、石橋がありません。調査のうえ重要なものは指定していく必要があります。
- ・文化財指定候補リストを作成し、個別の調査を行い、重要であると認められるものは指定し、保護を図っていきます。
- ・構成文化財を結んだ周遊ルートの設定や、イベントを実施する必要があります。国鉄山野線跡は、「日本一長い運動場」として整備され、ウォーキングやサイクリングに利用されています。これらの取組と連携し、文化財を効果的に保存・活用することが必要です。
- ・標柱や看板設置がされているものは限られます。計画的に設置していくことが必要です。
- ・水俣城址は、より価値を明らかにする必要があります。
- ・水俣城址の日常管理を市だけで行うのは困難であるため、地域の方の力を取り込める制度が必要です。
- ・薩摩街道は、保存方針が定められていないため、必要な工事が行われていません。
- ・シラス台地上にある水俣城址、薩摩街道では豪雨による災害が発生しているため、日常点検や保存工事などの対策が必要です。

(方針)

- ・関連文化財群に関するパンフレットを作成します。
- ・把握調査を行います。
- ・文化財指定候補リストを作成し、個別の調査を行い、重要であると認められるものは指定し、保護を図っていきます。
- ・関係機関と連携し、周遊ルートの設定、イベントを実施します。
- ・水俣城址は、より価値を明らかにする調査を計画的に行います。

- ・文化財の管理にアドプト制度や、文化財を見守る体制を構築していきます。
- ・看板等を計画的に設置していきます。
- ・薩摩街道は、保存方針を定め、必要な保存工事等を実施します。
- ・水俣城址、薩摩街道の保存・養生工事を実施します。

エ「水俣が生んだ偉人の足跡」

徳富蘇峰・蘆花兄弟を輩出した背景と、彼らの功績、本市に残る足跡からなる文化財群です。

(現状と課題)

- ・石碑の個別のパンフレットはありますが、関連文化財群としての周知は行われていないため、今後行っていく必要があります。
- ・個人が所有する蘇峰関連の資料など把握調査が十分でないものがあり、調査が必要です。
- ・石碑は多くが現代のものであるため、指定は進んできませんでしたが、調査のうえ重要なものは指定していく必要があります。
- ・構成文化財を結んだ周遊ルートの設定や、イベントを実施する必要があります。石碑など観光施設に所在するものもあるため、これらの取組と連携し、文化財を効果的に保存活用することが必要です。
- ・標柱や看板が設置されているものは限られます。計画的に設置していくことが必要です。
- ・水俣市立蘇峰記念館、徳富蘇峰・蘆花生家は、老朽化が進み維持管理費がかさみつつあります。施設の健全性を保ちつつ、より多くの人が訪れ、地域に貢献する施設となる検討を含めた、保存活用計画の作成が必要です。

(方針)

- ・関連文化財群に関するパンフレットを作成します。
- ・把握調査を行います。
- ・文化財指定候補リストを作成し、個別の調査を行い、重要であると認められるものは指定し、保護を図っていきます。
- ・関係機関と連携し、周遊ルートの設定、イベントを実施します。
- ・看板等を計画的に設置していきます。
- ・水俣市立蘇峰記念館、徳富蘇峰・蘆花生家は、個別の保存活用計画を策定し、保存管理、活用の方向性、方法等を定め、これに基づき必要となる工事を実施していきます。
また、耐震性や、防火対策を踏まえた計画、施設の特徴を活かし多くの人が訪れるための保存・活用を踏まえた計画を策定し、これに基づく整備を行います。

3 関連文化財群の保存・活用に関する措置

(1) すべての関連文化財群に関するアクションプラン

4つの関連文化財群について、共通した取組を行うほか、それぞれの関連文化財群の構成文化財に関連した取組を実施していきます。なお、これらの取組は「第7章文化財の保存・活用に関する措置」に示した取組を再整理したものです。

表 29 すべての関連文化財群に共通するアクションプラン

関連する 第7章の 措置番号	事業の内容	主体			市担当課	事業期間			次期
		市	地域	所有者等		前	中	後	
3-1	関連文化財群に関するパンフレット作成	◎			教育課 地域振興課 観光戦略課		→		
1-1	把握調査の実施	◎			教育課				→
2-1	文化財指定候補リストの作成	◎			教育課			→	
	文化財の新規指定								
3-6	看板などの更新・新規設置	◎			教育課 観光戦略課				→
3-7	周遊ルートの設定、関係機関との連携強化、イベントの実施	◎			教育課				
					観光戦略課 都市計画課 農林水産課				

◎中心となって取組む ○協力して取組む

(2) 関連文化財群ア「水俣の地形が織りなす自然」に関するアクションプラン

個別には措置は講じませんが、表 29 に掲げる取組を実施していきます。

(3) 関連文化財群イ「自然と生きる水俣の営み」に関するアクションプラン

個別には措置は講じませんが、表 29 に掲げる取組を実施していきます。

(4) 関連文化財群ウ「肥薩国境の守りと結び」に関するアクションプラン

表 29 のほか表 30 に掲げる取組を実施していきます。

表 30 関連文化財群ウ「肥薩国境の守りと結び」に関するアクションプラン

関連する 第 7 章の 措置番号	事業の内容	主体			市 担当課	事業期間			次 期
		市	地 域	所 有者 等		前	中	後	
1-2	文化財の調査 ・ 価値を明らかにする調査（水俣城址）	◎			教育課				
2-4	保存体制の強化、新たな見守り・担い手の確保 ・ 管理のアドプト制度導入（市が管理する指定文化財） ・ 文化財の見守り体制の構築	◎	○		教育課				
2-6	未指定文化財の保存方針の策定 ・ 薩摩街道の保存方針の検討	◎			教育課				
	土木課								
2-12	文化財の災害対策 ・ 保存・養生工事の実施（水俣城址）	◎			教育課				
	危機管理 防災課								

◎中心となって取組む ○協力して取組む

(5) 関連文化財群エ「水俣が生んだ偉人の足跡」に関するアクションプラン

表 29 のほか表 31 に掲げる取組を実施していきます。

表 31 関連文化財群エ「水俣が生んだ偉人の足跡」に関するアクションプラン

関連する 第 7 章の 措置番号	事業の内容	主体			市 担当課	事業期間			次 期
		市	地 域	所 有者 等		前	中	後	
2-2	適切な保存対策 ・ 水俣市立蘇峰記念館の耐震診断、保存活用計画作成、これに基づく工事 ・ 徳富蘇峰・蘆花生家保存活用計画作成、これに基づく工事	◎			教育課				
2-9	事前対策の推進 ・ 耐震化・防火を踏まえた保存活用計画の作成（水俣市立蘇峰記念館、徳富蘇峰・蘆花生家） ・ 上記に基づく対策工事などの実施	◎			教育課				
3-7	文化財に新たな役割を付加する取組、他の魅力ある資源との連携 ・ 水俣市立蘇峰記念館、徳富蘇峰・蘆花生家の保存活用計画に基づく整備	◎			教育課				

◎中心となって取組む ○協力して取組む

序章

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第9章

第10章

資料編

